

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R1.8.9	契約解除	変更前	営業所	538200	知々井簡易郵便局	○	島根県隠岐郡海士町知々井1589-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R1.9.1	業務変更	変更前	営業所	438380	宇仁簡易郵便局	○	兵庫県加西市油谷町458	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	438380	宇仁簡易郵便局	○	兵庫県加西市油谷町458	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.1	改称	変更前	郵便局	516060	廿日市ニュータウン郵便局	-	広島県廿日市市阿品台4-1-18	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	516060	阿品台郵便局	-	広島県廿日市市阿品台4-1-18	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.1	業務変更	変更前	営業所	748950	久留米木塚簡易郵便局	○	福岡県久留米市善導寺町木塚1694-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	郵便局	748950	久留米木塚簡易郵便局	○	福岡県久留米市善導寺町木塚1694-3	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.2	移転	変更前	郵便局	013010	目黒鷹番郵便局	-	東京都目黒区鷹番1-14-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	013010	目黒鷹番郵便局	-	東京都目黒区碑文谷6-1-20	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	127020	浦本簡易郵便局	○	新潟県糸魚川市中浜1362-1	○	○	○	○	○	○	-	
R1.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	737910	大貫簡易郵便局	○	宮崎県延岡市大貫町2-3022-2	○	○	○	×	○	○	-	
R1.9.2	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	927110	川湯駅前簡易郵便局	○	北海道川上郡弟子屈町川湯駅前2-4-1	○	○	○	×	○	○	-	
R1.9.17	移転	変更前	営業所	116590	上駒沢簡易郵便局	○	長野県長野市西三才1363-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	116590	上駒沢簡易郵便局	○	長野県長野市西三才2333-1	-	○	○	×	○	○	-	
R1.9.17	移転	変更前	郵便局	434610	三木福井郵便局	-	兵庫県三木市福井3-3-13	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	434610	三木福井郵便局	-	兵庫県三木市福井1-8-8	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.17	移転	変更前	郵便局	516150	広島東郵便局	-	広島県広島市南区松原町2-62	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	516150	広島東郵便局	-	広島県広島市南区松原町9-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R1.9.17	移転	変更前	営業所	647860	高須簡易郵便局	○	高知県高知市高須本町5-23	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	647860	高須簡易郵便局	○	高知県高知市高須新町1-12-11	-	○	○	×	○	○	-	
R1.9.17	移転	変更前	郵便局	747460	小倉駅前郵便局	-	福岡県北九州市小倉北区浅野1-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	747460	小倉駅前郵便局	-	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.18	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	748530	高取簡易郵便局	○	福岡県大牟田市歴木4-50	○	○	○	○	○	○	-	
R1.9.18	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	748100	千年簡易郵便局	○	福岡県うきは市吉井町千年390-2	-	○	○	×	○	○	-	
R1.9.24	移転・改称	変更前	郵便局	234160	三軒家郵便局	-	静岡県駿東郡長泉町下土狩6-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	234160	長泉竹原郵便局	-	静岡県駿東郡長泉町竹原251-2	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.24	移転	変更前	郵便局	450700	柳生郵便局	-	奈良県奈良市柳生下町238	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	450700	柳生郵便局	-	奈良県奈良市柳生町80-11	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.24	移転	変更前	郵便局	510410	大門郵便局	-	広島県福山市大門町1-34-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	510410	大門郵便局	-	広島県福山市大門町2-17-26	-	○	○	○	○	○	-	
R1.9.24	移転	変更前	郵便局	713930	熊本水前寺公園郵便局	-	熊本県熊本市中央区水前寺公園2-43	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	713930	熊本水前寺公園郵便局	-	熊本県熊本市中央区水前寺公園2-47	-	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。